

総務文教常任委員会 行政視察等報告

焼津市議会議長 村松幸昌 様

総務文教常任委員会

委員長 内田修司

副委員長 井出哲哉

委員 秋山博子

河合一也

藤岡雅哉

報告者 藤岡雅哉

令和7年10月15日～17日にかけて京都府京都市、奈良県天理市、兵庫県神戸市に行政視察を行いましたので、その概要を報告いたします。

【期間】

令和7年10月15日（水）～令和7年10月17日（金）

【視察の場所と項目】

1. 京都府京都市：小中一貫教育の取り組みについて
2. 奈良県天理市：学校問題解決支援体制（ほっとステーション）の取り組みについて
3. 兵庫県神戸市：チーム担任制の取り組みについて

1. 小中一貫教育の取り組みについて

（1）京都市の概要

京都市は人口約145万人、市立学校数は250校園（幼稚園15、小学校145、中学校62、小中学校10、高等学校9、総合支援学校9）であり、人口・学校数とも焼津市の約10倍の規模である。平成16年に「小中一貫教育特区」に認定されて以来、全国に先駆けて小中一貫教育の研究・実践を進めており、平成23年度から全ての中学校区で小中一貫教育を展開している。

（2）小中一貫教育の取り組み内容

京都市では、義務教育9年間の連続性のもとで子どもたちの学びと育ちを捉え直し、中学校区ごとの状況に応じた小中一貫教育を実施している。実施形態は施設一体型・施設併用型・連携型の3形態があり、各中学校ブロックで「小中一貫教育構想図（グランドデザイン・戦略マップ等）」を作成し、目指す子ども像を共有している。

主な取り組みとして、①「小中一貫教育ガイドライン」を整備し全ての中学校区で「目指す子ども像」を共有、②段階的・継続的な学習支援プログラムの実施、③小・中学校教員同士の研修や授業研究の実施、④小学校段階での中学校教科担任による授業導入などが挙げられる。定期テストは市内共通で実施し、学習進度の統一とテスト作成負担の軽減を図っている。

今回視察した京都市立開晴小中学校（東山開晴館）は、小学校7校、中学校2校が2度の統合を経て平成21年に開校した義務教育学校で、施設一体型の小中一貫教育を実践している。

（3）学校統合の取り組み

京都市では、これまでに94校から26校への学校統合を実現している。特徴的なのは、行政主導ではなく地域からの要望に基づいて統合を進めていることである。地域住民とPTAが協議し、「統合要望書」の提出を受けて統合を実現するという手法を採用している。この背景には、明治2年に町衆が竈金（かまどきん）制度により64の学校を設立した「地域の子どもは地域で育てる」という京都の伝統がある。

（4）所感

京都市の小中一貫教育は、単なる制度導入ではなく、地域と一緒にして義務教育9年間の学びと育ちに責任を持つ体制が構築されていることが印象的であった。特に、各中学校ブロックで目指す子ども像を明確化し、それに基づいた具体的な実践に取り組んでいる点は、全体統一を図る上で重要である。

学校統合についても、教育問題を地域全体の課題として捉え、地域が主体的に検討し要望する仕組みは、住民の納得感と合意形成の観点から優れている。統合により通学距離が長くなった児童生徒には市バスの活用等で対応している点も参考になる。

（5）今後の参考となる事項

焼津市においても、一つの小学校区から複数の中学校に進学する地域があるが、京都市でも同様の課題を13の小中学校による小中一貫教育で対応しており、参考となる。重要なのは、子どもたちのために何をすべきかを第一に考え、地域の実情に応じたやり方を模索することである。

学校統合については、地域からの要望を起点とし、教育委員会は支援に徹するという京都市の手法は、今後焼津市が検討する際の参考となる。また、小中一貫教育の推進により、学校運営協議会を活用した地域との連携強化も図れると考えられる。



2. 学校問題解決支援体制（ほっとステーション）の取り組みについて

（1）天理市の概要

天理市は人口約6万人の自治体で、市立小学校・中学校・幼稚園・保育所・こども園・学童保育所を対象とした学校問題解決支援体制を令和6年4月に開設した。この取り組みは、文部科学省の「行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業」に選定されている。

（2）ほっとステーションの取り組み内容

子育て応援・相談センター「ほっとステーション」は、従来学校が担っていた保護者対応や家庭に関する相談を一括して引き受ける横断窓口である。校長・園長経験者のスーパーバイザー18名、心理士6名、外部専門家がチームを組み、専門的な「見立て」を活かした課題解決に取り組んでいる。

主な特徴として、①学校に代わり保護者対応を実施、②心理士による専門的な課題分析、③威圧的言動には弁護士が即応、④福祉部局との連携強化、⑤対応時間を平日勤務時間中に限定、⑥教職員への研修・巡回指導の実施が挙げられる。

（3）成果と効果

令和7年9月までの実績として、相談件数331家庭、803件、現場訪問件数414件を実施した。最も重要な成果は、保護者対応による教職員の休職・退職者がゼロになったことである（前年度は退職6名、休職8名）。教職員アンケートでは、管理職の7割、教職員の33%が保護者対応の負担軽減を実感し、40%が「授業準備等の時間が増え、学力向上の効果が出た」と回答している。

（4）所感

ほっとステーションの取り組みで特に印象的だったのは、単なるクレーム対応窓口ではなく、カウンセリングの姿勢で保護者に寄り添い、背景にある家庭の問題を発見・解決に導く専門性の高さである。「学校だけで対応・完結させない」という基本方針により、教職員の負担軽減と対応の質向上を同時に実現している。

また、保護者の多くは不安や悩みを抱えており、専門的な「見立て」により適切な支援につなげることで、結果的に学校全体が落ち着いた環境になることも大きなメリットである。

（5）今後の参考となる事項

焼津市でも保護者対応の複雑化・困難化が懸念される中、第三者的な位置づけの窓口機関の設置は検討に値する。本市には既に学校福祉部が設置されているが、ほっとステーションのような専門的な保護者対応機能の強化が必要と考えられる。特に、経験豊富な教職員OBと心理士がチームを組む体制、対応時間の明確化、弁護士との連携体制などは、具体的な導入検討項目となる。また、単に問題解決だけでなく、教職員の実践的な学びと成長にもつながる仕組みは、教育の質向上の観点からも有効である。



3. チーム担任制の取り組みについて

(1) 神戸市の概要

神戸市は人口 148 万人、小学校 161 校、中学校 80 校、義務教育学校 2 校を有する大都市である。令和 5 年度から「チーム担任制（学年担任制）」のモデル実施を開始し、令和 6 年度には 9 校、令和 7 年度には小学校 30 校、中学校 10 校、義務教育学校 2 校に拡大している。

(2) チーム担任制の取り組み内容

チーム担任制は、学級担任を固定せず、複数の教員がローテーションで担任業務を担う仕組みである。学年担任制（同学年複数クラスを複数教員で担当）とチーム担任制（複數学年を含むクラスを担当）があり、ローテーション期間は 1 日、1 週間、1 か月など、各校の実情に応じて決定している。

導入の背景として、①多様化した子どもや保護者への対応、②教職員の働き方改革、③若手教職員の育成の必要性が挙げられる。令和 4 年度から全小学校 5 年生以上で教科担任制を導入していることが、チーム担任制導入の基盤となっている。

(3) 効果と課題

児童生徒からは「多くの先生と親しくなる」「相談できる先生が増えて安心」といった肯定的な意見が多い。教員側では、複数の教員で児童生徒を多面的に見ることで変化に早期に気づけること、業務の平準化により休暇を取得しやすくなることなどのメリットがある。一方、保護者からは「誰に相談すればよいか分からぬ」といった不安の声もあり、情報共有の仕組みや窓口の明確化が重要となっている。

(4) 所感

チーム担任制の最大のメリットは、教員が個々の得意分野を活かしながら、チーム全体で児童生徒の成長を支援できることである。特に、「教員が子どもを先導するのではなく、伴走する」というスタンスは、児童生徒の主体性を育む上で効果的と感じた。

また、担任の力量に左右されない教育システムとして、教員による指導格差の解消や若手教員の実践的な学びの場としても機能している。モデル校では休職事例がなくなったという成果も、働き方改革の観点から重要である。

(5) 今後の参考となる事項

焼津市においても、学校規模に応じた段階的な導入が考えられる。小規模校では教員数の制約があるが、中規模校以上や中学校では本格導入の検討余地がある。既に導入されている教科担任制を基盤として、チーム担任制への発展も可能である。

導入にあたっては、神戸市のように各校の実情に応じた自由度のある取り組みが重要である。予算を必要とせず導入できる点も実現可能性を高める要因となる。校長会等での事例紹介から始め、希望する学校での試行実施が適切と考えられる。

重要なのは情報共有の仕組み構築であり、ICT ツールの活用や定期的な情報交換の場の設定など、先進自治体のノウハウを参考にした体制整備が必要である。

